

チャイルドシート 購入費用が助成されます



勝央町では、乳幼児の交通事故による被害の防止や軽減を図るため、チャイルドシートの購入費用の一部を助成します。
令和6年度から一部要件等を見直しましたので、申請の際は必ずご確認ください。

助成金額

(上限) **1万円**

※送料などの手数料やクーポン等による割引額は除きます
※乳幼児1人につき、1回1台に限ります

対象物

国の安全基準に適合した
チャイルドシート(新品に限る)

対象者

- ①申請日において3歳以下の子どものためにチャイルドシートを購入した保護者の方
(町内にお住まいの方)
- ②有効な運転免許証をお持ちの方
- ③町税等の滞納がない方 など



【申請の流れ】



申請時には以下のものご提出ください。

- 申請書(ホームページや総務部窓口にあります)
- 運転免許証の写し
- 領収書などの写し(購入日、購入者氏名、品名、金額が確認できるもの)

※インターネットを通して購入したため領収書などが無い場合は、金額やお届け先(申請者と同じ住所地)、品名等が分かるスクリーンショットなどをご準備ください。

※令和6年4月以降の生まれであれば、お子さんが生まれる前に購入したチャイルドシートも対象となります。
ただし、購入から6カ月以内に申請してください。

必要な書類 と 注意事項



☞ 制度の詳細や申請書はこちらから